

平成二十二年第十七回

荒川区教育委員会定例会

平成二十二年九月十日
於）荒川区役所特別会議室

荒川区教育委員会

平成二十二年荒川区教育委員会第十七回定例会

一 日 時 平成二十二年九月十日 午後一時三十分

二 場 所 特別会議室

三 出席委員 委員長職務代理者 高野照夫

委員 小林敦子

委員 青山侑介

教育長 川寄祐弘

教育総務部長 新井基司

教育施設課長 入野隆二

学務課長 樋口隆之

社会教育課長 三枝直樹

社会体育課長 佐藤泰祥

指導室長 鈴木清文

南千住図書館長

五

案
件

(一) 報告事項

ア 平成二十三年当初予算の編成方針について

イ 「体育の日記念行事」について

ウ 平成二十一年度教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施について

(二) その他

ア 教職員定数改善計画案の策定と平成二十三年度文部科学省予算の概算要求
について

書 書 書
記 記 記

湯 浅 大
田 沼 谷
道 佳
徳 子 実

委員長

ただいまから荒川区教育委員会第十七回定例会を開催いたします。

出席委員の人数をご報告申し上げます。五名出席でございます。

会議録の署名委員は、青山委員及び小林委員にお願いいたします。

教育長、ごあいさつをよろしくお願いいたします。

教育長

本日の審議、よろしくお願いいたします。

委員長

ありがとうございました。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。

本日は、報告事項が三件、その他が一件でございます。

初めに、「平成二十三年度当初予算の編成方針について」、ご説明をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

教育総務課長

それでは、私から、「平成二十三年度当初予算の編成方針について」、ご説明を差し上げます。骨子でございますけれども、区におきましては、現在、来年度予算案の編成を行うために、各部課による予算要求案の積算を進めているところでございます。一方、区の財政環境でございますが、最近の急激な景気変動等を反映いたしました区、区の歳入の根幹をなしております特別区税や特別区財政調整交付金の減少が見込まれるなど、大変厳しい環境が続いております。このような財政環境を踏まえまして、このたび、荒川区における来年度予算の編成に関する基本的な考え

方がまとめられ、副区長よりの依命通達として通知がありましたので、その概要をご報告するものでございます。

都区財政調整交付金の原資となります法人住民税等の低迷が続いてございます。八月六日に発表されました二十二年度の都区財政調整交付金の区別算定によりますと、総額では前年度比で七八%減少となっております。前年度に続き、二年連続の減少となっております。このことでございます。この中で、荒川区に算定をされました交付金の額につきましては、約三百四十四億六千万円となっております。現在、私どもが二十二年度一般会計予算において見込んでおります額が三百五十八億円でございますので、この当初予算に見込んでおります額より十三億円ほど下回っているという状況でございます。この財政調整交付金でございますけれども、区の歳入の四割以上を依存しており、この財政調整交付金の減少は今後の区の予算編成にも大きな影響を与えるものと考えられます。最近では、急激な円高も加わり、景気の先行きに対しても不透明感が大変高まっております。税収のさらなる減少等、厳しい財政状況が今後続くといった様相が強くなっているところでございます。

今回、この依命通達が出るに当たり、私どもの財政当局からは、今後の二年間、二十三年度、二十四年度ともに、約四十億円から六十億円ぐらいの幅で財源不足が見込まれているといった話も伺っているところでございます。このような厳しい環境を踏まえまして、記載の五点を中心に、予算編成に当たっての基本的な考え方がまとめられたものでございます。

具体的な内容でございますけれども、一点目は、全庁的にこれまでにない危機感を持って選択と集中を進めていくといった内容でございます。

二点目は、行政評価制度等を活用し、事業の必要性や効果等を検証の上、状況変化や公民の役

割分担等の視点も加味して事業の再構築を図っていくといった考え方でございます。

三点目につきましては、新規事業の要求に当たっては、既存事業において不要となるもの、重複するものなどを検討し、休廃止・統合等の見直しを進めるといった考え方でございます。

四点目につきましては、多額の経費を必要とする大規模な事業につきましては、可能な限り、実施時期の繰り延べを行うといったこととございます。

さらに、五点目は、マイナスシーリングの実施でございます。今回、経常的経費等につきましては、原則といたしまして二十一年度予算の五%減の範囲内で見積もるというものでございます。これまで長らく景気の低迷が続いておりますが、この間、ゼロシーリングということはありますが、具体的に五%減という形で予算の見積もりの考え方が示されたのは久しくありませんでした。大変厳しい状況がうかがえるものでございます。

このように大変厳しい考え方を区当局から示されたところでございます。教育委員会事務局といたしまして、このような状況を踏まえ、真摯に経費縮減に取り組むことはもちろんでございますが、これまで学校教育ビジョン推進計画等に位置づけ、推進してまいりましたさまざまな事業を着実に推進してまいりたいと考えてございます。また、新しい学習指導要領の実施等により新たに必要となる対応につきましても、引き続き予算の獲得に向け最大限の努力をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長

ありがとうございます。

国の財政が悪くて、荒川区のほうも余りよくないということ、教育のほうまで五%のマイナ

スリーリングを実施する状況だと伺いました。

どなたかご質問ございませんでしょうか。

高田委員

具体的にこういう事業ができなくなるなどというようなことはあるのですか。

教育総務課長

今回のマイナススリーリングの実施でございますけれども、ここに記載させていただいておりますように、定型的・経常的経費等ということで、いわゆる経常的な費用について5%の縮減を求めるということで、別途、実施計画等に位置づけられた政策的な経費等についてはこの対象外となっております。先ほどご紹介しました学校教育ビジョン推進計画に位置づけられているパワーアップですとか、学校図書館の充実ですとか、これまで取り組んだ事業についてはその外という認識であります。ただ、大変厳しい状況なものですから、その内容についてはさらに精査をした上で要求をさせていただこうと思っております。

委員長

何かありますか。小林先生、よろしいですか。

小林委員

5%のマイナススリーリングということ、仕方がないのかなという気はするのですが、ただ、世界的に見ると、日本の教育への公的支出というのは非常に低いということ、新聞にも掲載されていきましたので、ちよつと厳しい状況なのかなと。

青山委員

GDPで最下位だったのですかね。

小林委員

ええ。OECDの中でGDP比は最下位です。本来ならば、減らしていただきたくないのですが、やはりこういった状況においては難しいのでしょうか。

青山委員

教育経費は減らないのではないですか。政策的経費は可能な限り維持されるものと思います。

小林委員

そうですね。

教育部長

(五)のところに書いてありますように、「定型的・経常的経費」ということで、例えば各課の消耗品費であるとか、事務用品、そういうようなものをそろえていく、あるいは定型的に行っている事業、ですから、教育の本来のパワーアップ事業ですとかそういうものには及ばないというふうなことでございます。

小林委員

そうですね。その点は安心しました。

教育部長

ただ、全体がきついです。

青山委員

とはいえ、財務状況が厳しいなかでも、必要な教育経費は確保されるよう、教育委員会としては絶えず発信していく必要があると思います。

教育部長

大変厳しい状況だから何とか協力してくださいとか、そういうことは出てこようかと思えます。

青山委員

ですから、くれぐれも油断なさないように。

小林委員

はい、わかりました。

委員長

(四)に「実施時期の繰り延べ」とありますが、これは新規事業の繰り延べなのですか。

教育部長

新規とは限りません。

委員長

新規は当然だめなのです。

教育部長

新規も政策的に必要なものはできると思います。

ですから、一番わかりやすいのは、道路などですと、例えばここを整備しなければいけないということ、この区間、この区間という整備計画をつくりますよね。それをもうちょっとずらせるようだったら、年度を少し後に持っていこうかとかということとは十分あり得る話だと思います。

青山委員

そこがづらいところですよ。区民の納税者のうち、勤労者で、子どもが学校を卒業してしまつと、かなり多額の区民税を払っていて、区のお世話に直接なると実感するのは区道と区立図書館なのです。こういう場合に、区道の補修が繰り延べられたり、図書館の新規購入経費が削られ

たりしがちなのですね。荒川がそうだとやっているのではないですよ。そうすると、勤労者層の中堅の四十歳代、五十歳代ぐらいの区立小・中学校にお世話になっていればいいですよ。これはすごいと思うのだけれども、それがなくなってしまうた層というのは、区民税では勤労者の住民税が全体としてはウエートが高いのですけれども、区道と図書館を削られると、その層が区にお世話になっていないという話になるのですね。その層は、働いていると福祉のお世話にならないから。

高田委員

一番納めている層ですね。

小林委員

そうですね。

青山委員

だから、本当は区道と図書館は削らないほうがいいのです。

小林委員

とられ損という感じが出る可能性がございます。

青山委員

そうそう、そういう感じになるのです。今、都民税、区民税は結構高いですから。特に、所得税を減らして住民税をふやしましたから、住民税のほうが毎月たくさん引かれています。働き盛り層、五十歳代の所得が多い人などは、十万円とか二十万円とか納めている人は結構いますから。そうすると、本当に区道と区立図書館なんですよ。「それ以外に何かある？」と、よくそういう話が出るのです。そこが苦しいところなのです。そこが、一番削りやすいのですね。

小林委員

削りやすいですね。

教育部長

本当ですね。一番繰り延べしやすいのですね。整備計画とか。

委員長

あと、医療、教育。

こういうことでありますので、しっかりと有効にお金を使うように方策を考えていきたいと思
います。

では、次に移らせていただきます。

「『体育の日記念行事』について」、その内容についてよろしくお願いします。

社会体育課長

それでは、「体育の日記念行事」につきまして説明させていただきます。

体育の日の記念行事につきましては、スポーツ振興法の第五条に、国及び地方公共団体は、体
育の日におきましてスポーツについての理解・関心を深め、意識を高揚する行事、また、スポー
ツができる行事を行うように必要な措置を講じるとなっておりますので、その趣旨に沿いまし
て区でも毎年開催している行事でございます。

内容につきまして、概要を説明させていただきます。

主催は、荒川区と荒川区教育委員会、荒川区体育協会でございます。

期日は、十月十日と十月十一日の両日にまたがって開催いたします。

会場は、荒川総合スポーツセンター、南千住野球場のほか、各体育施設が会場となっております。

ます。

具体的な内容でございますが、一番としまして、今回は第六十回の大会になりますが、荒川区民体育大会の開会式ということで、十月十日の十時から、荒川総合スポーツセンターの二階の大会体育室でセレモニーを開催させていただきたいと思っております。この体育大会の開会式につきまして、委員の皆様の名札のところに小封筒を置かせていただきましたが、この小封筒がご案内の通知になってございます。委員の皆様におかれましては、開会式にご出席の場合には、こちらの中に返信用のはがきが入っておりますので、これで返信をいただきたく存じます。できましたら、十六日までに社会教育課へ返信用のはがきで出欠のご連絡をいただけると幸いです。

こちらの大会開会式でございますが、内容については、加盟団体の選手団の入場行進、そして主催者・来賓者のご紹介とごあいさつ、昨年度優勝者による優勝旗返還、選手代表の選手宣誓、そして体育協会によります功労者、優秀選手の表彰となっております。時間については、十時から約一時間半を予定しております。

二番目の事業としまして、体力テストを同日に開催いたします。

また、区民ラジオ体操会を毎朝各会場で実施しておりますが、当日も、区役所前の荒川公園においてラジオ体操会を実施いたします。

各種スポーツ教室としまして、卓球、剣道、柔道、弓道等、各会場におきましてスポーツ団体がそれぞれ区民を対象に教室を開きます。荒川公園の池におきまして子ども釣り教室を開催いたします。

あわせてまして、あらかわ生涯スポーツフェスティバルのスポーツ教室としまして、総合スポーツセンターで開会式が終わった後の午後から、ミニテニス、ビーチボール、バドミントン、キン

ボールスポーツという形で、大体育室に一堂に集まる大きなスポーツ教室の開催も予定しております。

また、内容の六番としまして、体育施設の一部無料開放をいたします。総合スポーツセンター、あらかわ遊園スポーツハウス、また、ホテルラングウッドの地下にありますオッソ日暮里におきまして、プール等について区民が使えるように無料開放を実施いたします。この無料開放につきましては、十月十一日月曜日の祝日に実施いたします。区民の皆様には区報等で広報させていただきます。

開会式の主な出席予定者でございますが、区長以下、教育委員会からは教育委員会の皆様に出席いただければと存じます。また、体育協会からも、会長以下、役員の方が出席する予定でございます。来賓につきましては、区議会の正副議長、文教・子育て支援委員会の委員長、都議会議員に案内をしております。また、参加者としまして、体育協会加盟の各団体の選手団、各競技の前年度優勝者等が出席する予定でございます。

次ページに添付してありますのは体育の日記念行事のチラシでございます。この裏面を見ていただきますと、先ほど申しました開会式並びに体力テスト、卓球等の時間帯、会場等が記載されております。裏面の下のほうが無料開放施設についてのご案内でございます。

説明については以上でございます。

委員長

ありがとうございます。

十月十日体育の日、恐らく快晴だと思いますけれども、区民体育大会開会式のご案内がございました。ありがとうございます。小封筒の中にはがきが入っていますね。出席・欠席を返事して

くださるように要請がございました。

ご質問ございますでしょうか。

何人ぐらい集まるのですか。六十回は大変ですね。

社会体育課長

はい。会場につきましては、二十七の競技団体がありますから、三百から四百名ぐらい集まる予定でございます。

高田委員

行進していくのですか。

社会体育課長

入場行進をいたします。

委員長

びしっとそろった姿がみられる。

高田委員

二十七団体の参加ですか。

社会体育課長

はい。

委員長

では、楽しみにしています。

ご質問ございませんか。

(委員一同 ――― 質疑なし)

委員長

では、よろしく申し上げます。

次に、報告事項の三番目に移ります。

「平成二十一年度教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施について」、ご説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、私からご説明を申し上げます。「平成二十一年度教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施について」でございます。

骨子でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第二十七条の規定に基づき、荒川区教育委員会による主要施策の点検・評価を実施するというものでございます。

この点検・評価の実施でございますが、資料に、「参考」といたしまして根拠法令等を添付させていただきます。一のところ、根拠法令、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第二十七条を記載させていただいております。平成十九年六月に改正がなされ、平成二十年四月に施行されたことによりまして、この点検・評価は今回が三回目の実施ということとなっております。

この点検・評価の実施に当たりましては、この第二十七条の第二項に記載しておりますように、教育に関し、学識経験を有する者の意見を聴取した上で行うと規定されてございます。今回、実施に当たりまして、三人の学識経験者の方の意見の聴取を予定させていただいているところでございます。

具体的な実施方法ですが、表に戻っていただければ幸いです。点検・評価の対象とする施策

ですが、学校教育ビジョン及び生涯学習推進計画等に位置づけ推進している事業、二十一年度の取り組みにつきまして、学校教育ビジョンにつきましては四十三事業、生涯学習推進計画につきましては四十四事業について点検・評価を行いたいと考えてございます。学識経験者の知見の活用でございますが、記載のとおり、女子栄養大学短期大学部副学長、荒川区社会教育委員会議長を務めていただいております西本先生、それから、聖徳大学児童学部教授の廣嶋先生、筑波大学大学院人間総合研究科体育科学系教授の柳沢先生の三人に引き続きお願いをしたいと考えているところでございます。

今後の予定でございますが、記載のとおり、事務局で作業を進め、十一月二十六日の教育委員会に点検評価の結果につきましてご報告、ご了承をいただいた上で、例年どおり、区議会への報告、区民への公表を行ってまいりたいと考えてございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長

ありがとうございます。

荒川区教育委員会の主要事業に対する自己点検といいましたら、それを第三者の学識経験者三人の方にも評価をしていただくということでございます。どなたかご意見ございますでしょうか。

これはまだ三回なのですね。

教育総務課長

はい。平成二十年四月から施行されておりますので、ちょうど今回が三回目ということでございます。

高田委員

毎年やっているのですね。

教育総務課長

はい。今回三回目ということで、毎回、私ども事務局が個々の事業についての自己評価をした上で、学識経験者三人の方に説明をし、いただいたご意見等をまとめて、教育委員会にご説明をしているという経過がございます。

青山委員

区議会に報告するのですね。

教育総務課長

はい。

青山委員

いつかその冊子をいただきましたね。

教育総務課長

はい。

青山委員

それを見ると、すごくいい記録になっているようですね。

教育総務課長

参考までに用意しました、こちらの冊子が去年のものなのですが、先ほど言いました、学校教育ビジョン推進計画と生涯学習推進計画のいわゆる進行管理の役割をこの中で果たしているものとなっております。

青山委員

そうですね。

委員長

ありがとうございました。

結果の評価をいただくということ、大変うれしいことでございます。よろしくお願いいたします。
では、続いて、その他の項目に入ります。

「教職員定数改善計画案の策定と平成二十三年度文部科学省予算の概算要求について」、ご説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、引き続き、私からご説明をさせていただきます。

「教職員定数改善計画案の策定と平成二十三年度文部科学省予算の概算要求について」でございます。本件は、国の動きに関するものでございますが、今後の区立小・中学校における学級運営や施設整備にも大きなかかわりを持つものでございます。今後、区としても対応が必要となつてまいりますので、あらかじめ情報提供させていただくものでございます。

骨子でございますが、先日、八月二十七日、文部科学省は、現在の学級編制標準でございます四十人学級を見直し、三十五人または三十人学級に段階的に移行するため、二十三年度を初年度とする新たな公立義務教育諸学校の教職員定数改善計画案を発表いたしました。また、小学校におきまして、少人数学級の推進等を柱といたしました平成二十三年度予算の概算要求を行いました。本日はその概要をご報告するものでございます。

初めに、新たな公立義務教育諸学校の教職員定数改善案の概要でございます。公立小・中学校

の学級標準の見直しにつきましては、本年の七月二十六日に中央教育審議会初等中等教育分科会が、新しい学習指導要領への対応、あるいは、学習指導と並び大変重要な生徒指導面への課題対応といった観点から、学級編制標準の引き下げと教職員定数の改善等を求める提言を行っているところでございます。今回の定数改善計画案でございしますが、その提言を踏まえ、文部科学省として、少人数学級、具体的には三十五人、または三十人学級への段階的推進を図るために、平成二十三年度から三十四年度までの八年間で総数で五万一千八百人、児童数の減等に伴う自然減を見込みますと、純増で一万九千四百人ほどの教職員の定数改善を行うといったものとなっております。

本計画の前提となっております三十五人、または三十人学級の段階的推進の考え方でございますが、本日、別紙といたしまして、文部科学省のプレス発表の資料を添付しておりますので、ご確認いただきたいと思います。縦長の資料がついてございます。こちらの中段の表の一番上の段に「改善の目的、内容等」の欄がございます。こちらに年次別の計画が記載されているところでございます。この表にありますように、三十五人、または三十人学級への移行につきましては、まず第一ステップといたしましたして、小学校におきましては、平成二十三年度に一年生と二年生で三十五人学級を実施し、以後、二十七年まで残りの四年間で三年から六年まで学年ごとに順次三十五人学級に移行するという内容となっております。また、中学校におきましては、平成二十六年から二十八年度までの三年間に、同様に学年ごとに三十五人学級に移行するというものでございます。

さらに、第二ステップといたしまして、小学校の低学年につきましては、さらなる改善を図るために、一年生につきましては平成二十九年度に、さらに二年生につきましては三十年度に三十

五人からさらに三十人に引き下げるといふ計画となつてございます。この学級編制標準の引き下げ、教職員定数の改善には、教員増に伴う多額の経費が必要とされます。また、学級編制標準を定めました義務教育標準法の改正も必要となつてくるところでございます。そのため、文部科学省におきましては、平成二十三年度概算要求要望の中に、小学校一・二年生の三十五人学級の実現に必要な教員増などの経費二千二百四十七億円を盛り込むとともに、来年の法改正を予定しているとのことでございます。

今回の国の二十三年度予算に関する概算要求の考え方でございますけれども、各省庁に、社会保障費、あるいはマニフェスト政策経費などを除き、前年度比で一律一割のカットを求めると同時に、その捻出された経費を特別枠として、政府の掲げております成長戦略等に従い重点的に配分するといった考え方をとつていただいております。この特別枠の中に、今回、文部科学省は、小学校の一・二年生の三十五人学級の実現に要する経費を盛り込んでいただいております。

新聞報道等も含め、私どもが把握をしている状況は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長

ありがとうございます。

ただいまの「教職員定数改善計画案の策定と平成二十三年度文部科学省予算の概算要求について」のご説明につきまして、ご質問ございますでしょうか。

青山委員

これ、実施になると、影響はすごく大きいですよ。もともと、現場の意見もいろいろありま

したから。少人数化がいいのか、複数教師やいろいろな専門教員の配置がいいのかということでも論争がありましたからね。これはごく単純明快にきてしまったからね。あと、教室だとかの対応も必要となってきましたよね。

先生のころは何人学級でした？

小林委員

私のときは四十人でした。

青山委員

それで、優秀な子が育っていると。

小林委員

いえいえ、そんなことないですよ。

青山委員

僕らのころ、五十人以上はいました。しかも、二部授業でしたけれども、日本の学力はそのころのほうが高かったのですね。

小林委員

それはやはり学習に対する集中力が違いますから。今のお子さんは学習に対する集中力がありませんから、大人数だと全然だめです。

青山委員

むしろ複数教師のほうがいいという考え方も現場には強くあります。特に区長会などはこれを別にしてですよ。教員をふやすのはいいのだと。単純にこれでいくと、要するに区立小・中学校は校舎の問題がある。大規模校がアウトになるわけです。すいている学校はいいわけです。だ

から、校舎の財政負担ができないのです。

小林委員

なるほど。区のほうにとつてみると少し問題があるというご説明ですね。

青山委員

大いに。区によっては、これは絶対反対みたいな。反対とは言いにくいのですけれども。教員をふやすのはだれも反対しないのです。

委員長

今、廃校になって使われていない教室だつてかなりのパーセンテージで、三〇パーセントか何かあると。それを文部省か財務省かわかりませんが、使え、使えとか、何かうまく利用しろということを言っているのだそうですね。一方、教室は足りませんよ。

青山委員

早いと補助金の返還問題が生じるから。

委員長

そういうことになるわけですか。先生がふえるのはいいけれども、先行きがどうなるのか、予算がどんどん落ちてくる心配もあるでしょうね。

青山委員

それなんですよ。要するに、学校ごとに生徒には波がありますから、ある程度柔軟的な取り扱いは認めてもらわないと。そのために校舎をつくって、十年たたないうちに要らなくなることも起こりうるわけですね。だから、自治体によってはこれは大問題なのです。はっきりいって、それが苦しくないところとはとつくにやっていますのです。むしろやっています県のほうが多かったです

かね。三十五人学級とか三十人学級というのは。生徒がどんどん減っていくところは、逆にそれをやらないと教員のほうがいまますから。だから、余り一律にやらないほうがいいです。

小林委員

一律に喜ばないほうがいいんですね。私などは、少人数学級というのは夢のようなことに思えました。

青山委員

過疎化されているところはとっくにもっと少人数です。

小林委員

そうですね。ただ、世界的な統計を見ますと、日本というのは小学校のクラス当たりの児童数が非常に多い。

青山委員

一番いいのは、とにかく教員数は政府予算でふやしてやる。あとは地域の実態に応じてそれぞれ使えと。それが一番いいのです。これはその一部だけでやっているわけですから。いろいろ改善したいことのうちの。だから、全国一律にやらないほうがいいです。

小林委員

そうですね。ただ、目標として、ずっと一学級四十人できたので、それを三十五人に下げるということは、目標としてはすごく明確というかクリアですし、その時点ではやりやすいのかなという思いもある。

青山委員

それは勉強不足なだけではないですか。現場の実態を知らない案です。区によってはこれは物

すごく深刻ですよ。

小林委員

そうですね。荒川は深刻ですか。

教育部長

一部深刻です。こういう実態があるのです。全部が全部ではないのですけれども、例えば、荒川の新しい学校以外は、昭和四十年代とかかなり古い学校が多いのですが、例えば、小学校の場合、一学年を二学級で想定してつくった結構小さな学校があります。そうすると、十二クラスあるのですが、今は小さくなって単学級になっている。では、残り六教室は空いているのかというとそうではなくて、例えば習熟度別学習をやるためにそういう部屋を特別に用意している。それから、英語教育を入れたときに、英語教育専門の部屋をつくったり。あるいは、そのほかにも、PTA会議室になっていたり、実際には空いているような、いわゆる余裕教室という位置づけのものが比較にならないですね。そういうものに手を加えてつくってきましたので。そうすると、いきなりどんと入りますと、さあどうしましょうというところですね。ですから、かなりハード的な手入れはしていかないとならない。ただ、今回困ってしまったのは、これはまだ決定ではなく、概算要求のレベルでだということなんです。国ですと、省庁が概算要求の段階でプレスする、東京都ですと、たしか局の段階で要求した段階でプレスするという段階なので、法改正もまだこれからという話ですし、はっきりとした見通しを立てづらい。

それともう一つあるのは、東京都がまだ完全に四十人をおろしていない。外形的には四十人をおろしていないのですけれども、集団の単位として、大ききとして、三十人になると最少は十五人になりますよね。それが集団の規模としてふさわしいのですかと。少人数学習というのは、今

申し上げたように、例えば習熟度別学習で定着の度合いに合わせてやるというのは、荒川も昔から取り組んできたわけです。平成十四年からあるのですけれども、少人数指導が効果的だというのはあったとしても、集団の規模として、十五人、十六人ができてしまっているのですかという議論はまだ答えが出ていない。東京都はまだそれを言っています。

青山委員

その場合は三十一人のほうがいいのではないかという考え方ですよね。

教育部長

そうですね。ですから、まだ議論は出てくる。ただ、確かに小一プロブレムとかということを考えれば、少ないほうが扱いやすいです。

青山委員

小一はそうですね。低学年はね。

教育長

荒川区では、算数、国語を相当少人数でやっているわけで、三十人を超えると半分に分けてやっていますから、それはすごい効果が出ています。きょうも学校へ行ってきましたけれども、いろいろ問題のある家庭の子どもたちが八人ぐらいいたのです。その八人を二人の先生が教えているのですけれども、それでも集中できないという状況です。

青山委員

だから、これを基準にして教員を増配置する予算だけくれて、各区市町村の教育委員会ですべてに使えるようにしたらいいのではないですか。

教育長

そのほうがいいですね。今、いろいろな実態の中で、大変な子もたくさんふえてきているし、今、インクルージョンという問題がたくさん出ていますので、相当数の親たちが就学相談を受けないで、ふたをあけてみたら肢体不自由の子であったりとか、ADHDだったりとか、走り回っているというような子もいたりしますので、そういうことを考えたときに、臨機応変にそれに対応できる、人をふやしていただいたほうが効果的かと思います。やはり先生一人だっただとでも対応できない。今、新採の先生が相当つぶれているのです。先生の責任にされてしまうから。「あなたがつかりしないから」と。子どもが走り回っているのに、一人ではとてももう見てもらえない。その子を追いかけていたら、あの子が何もしないで遊んでいることになってしまいますので、そういう状況を考えたときに、やはり人をふやしていくということが必要になる。学校の実態に応じて人数編制を変えていく。能力と適正に応じてクラスを変えていくというのはいいなという感じがしますね。

委員長

この討論は、きょうはどこまで掘り下げればいいですか。きょうはご報告だけ聞いてということとでよいのですか。

教育総務課長

情報提供ということでございます。当初は、たしかプレス発表などと、特別枠は一兆円プラス相当規模ということなのですが、新聞報道等を見ますと、既に三兆円ぐらいの特別枠の要望が入ったようです。国のほうも財政状況はかなり厳しいはずですので、出たものがすべてそのままというのはなかなか難しいのかなと思われまます。

今後、公開の場で優先順位をつけていくというような報道も前にされておりまして、もう

しばらくすると、事業仕分けではないですけれども、私どものところでもああいった目に触れてくると、政府として予算案の中でどういうふうにまとめていくのかがもう少し見えてくると思います。またその時点で情報提供させていただいてご議論いただければというふうに思っています。

委員長

ありがとうございます。

きょうここに資料が添付されておりますので、これをちよつと勉強してください。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

次に移ります。

「九月十一月の教育委員会関係主要行事」について配付資料がございます。これに関しまして何かございましたらご意見をいただきたいと思えます。かいつまんでご説明してください。ありがとうございました。

教育総務課長

運動会につきましては、後ほど協議会の中で日程のご紹介と先生方のご予定を伺わせていただくと思っております。

委員長

それでは、「主要行事」をごらんください。特に何かございましたら発言をお願いします。結構忙しいですね。連合体育大会もありますね。これはことは行きます。大変、盛りだくさんですね。

教育総務課長

スポーツの秋、文化の秋ということで、行事がこの時期大変集中いたしますけれども、よろし

くお願いいたします。

事務局からのご説明はこちらについてはございません。本日、資料をご確認いただければと思います。

委員長

可能な限りご出席いただきたく存じます。菊花展もあります。十一月一日、荒川公園。では、これでよろしいですか。

ほかに事務局からございますか。よろしいですか。

教育総務課長

はい。最後に、お手元にチラシをお配りさせていただいております。直接私どもの区の事業ではないのですが、汐入東小学校、あるいは汐入公園を舞台にした事業ですので、指導室から若干、ご紹介を差し上げたいというふうに思っています。

指導室長

「手のひらの塔」というチラシがございます。いきさつからお話ししますが、裏面の左の真ん中に汐入東小学校の地図が載っておりますけれども、実は、墨田の新しいタワー、スカイツリーと呼応して、汐入東小学校のちょうど回っているあたりに木造の塔を建てようという話があるのです。その右下に紹介がありますけれども、川俣正さんというアーティストがおりまして、東京藝大に先端芸術表現科という科があつて、そこの教授になられ、パリ国立高等芸術学院の教授等々で、西川区長のお話ですと、パリのエッフェル塔の近くとか、いろいろな塔をつくったり、まちづくりをされたりしている方なのです。その方が、左下に書いてありますけれども、「東京インプログレス―隅田川からの眺め」というプロジェクトというのでしようか、今回、木造の塔をスカ

イツリーに呼応してつくりたいというのが一つあるのです。塔そのものは結局プロの方がつくるのでしようけれども、それに伴って、近隣の子どもたちと、塔ということと、このまちの中でいろいろなものを作りたいという中で、この「手のひらの塔」というものをつくられたようです。ワークショップです。

十月三十一日の日曜日に、汐入東小学校体育館に小学校三・四年生二百名程度。これは、汐入東だけではなくて汐入小の子どももお誘いして、保護者などにも声をかけて、そこに、東京藝大の建築科を卒業された宮元三恵さんという比較的若い美術博士の方なのですが、この方は荒川在住でいらっしゃって、この方が講師になります。そして、手のひらの上に立つ塔をつくる造形をされるのだそうです。いろいろな材料は自分で持ってきて、みんなが塔をつくって写真を撮る。それと、そこにドーンとつくる木の塔とスカイツリーとどういうふうになげるかわかりませんが、そういう子どもたちの意識づけと、塔の意味づけというのでしようか、そういう一連のプロジェクトのようです。それで、「小学校三年生、四年生あつまれ!!」みんなミニチュアの塔をつくろう!!」というお話であります。

青山委員

いいことだと思いますね。

教育部長

説明だと、この次は、手のひらからもう少し中くらいのを十人ぐらいでつくって、今度、ワークショップ方式で大きなものを、地域の方々、あるいは中学生か何かの手をかりて四メートルぐらいの塔をつくると。ドイツのエッセンとフランスのアヴィニオンにもそれをつくってきたと。みんなが周りで見て、何年か後には壊すというようなことなのでしようけれども、そんな話

を伺っております。

小林委員

これは、小学校の三・四年生が対象ということですか。小学生だけですか。

指導室長

今回はそうしたようです。どのあたりの子たちまでやるとできるかなと検討する中で、学校長等などとも相談されて、三・四年生ぐらいが一番この時間の中でうまくつくれるという判断だそうですね。

小林委員

そうですか。

青山委員

スカイツリーはちょうど汐入東小学校から見えるしね。

指導室長

ちょうど見えます。

高田委員

この間見学に行ったとき、木造の塔をつくとおっしゃっていたよね。それに合わせてやるんだ。

小林委員

これは大変おもしろそうな企画ですね。

教育部長

手のひらから、中くらいのをつくって、本番の大きいをつくと。だから、インプログレスなのだ。

青山委員

なるほど。本番の大きなものというのは、川俣さんの大きなものをどーんとつくるといのはいつなのですか。それはそれで決まっているわけですね。

教育部長

来年ではなかった？

高田委員

二〇一一年と……。

青山委員

では、それはどこにつくるのですか。都立公園？

指導室長

ちょうど東のスーパー堤防の上あたりにつくって、人が登れるような立派なものをつくるとは聞いています。

青山委員

それはいいですね。

教育長

十五、十六メートルと言わなかった？

教育部長

いや、そんなになっていましたっけ？

高田委員

そんな高かったっけ？

教育部長

そんなに高くなかったです。

青山委員

十五、十六メートルあったら、そこからスカイツリーが見えるわけだ。なるほど。

教育部長

はい。よく見えるということですよ。

青山委員

名所になるではないですか。

教育総務課長

そうですね。地域の新しいシンボルになりますね。

委員長

おもしろいですね。スカイツリーに呼応して世界に三つ大きなものができて、また子どもたちが協力してつくる。リンクージュもできるし、それは夢があつていいですね。

小林委員

とても魅力的なのですけれども、これはどこで企画をされたのですか。

指導室長

この川俣正先生のほうから声かけが区にあつたのですね。

教育部長

東京都の美術文化財団で。

指導室長

都の財団からですか。

青山委員

歴史財団？

教育部長

そうです。

青山委員

文化振興会と江戸博を一緒にしたものです。

小林委員

そうですか。さすがにアイデアがすばらしいですね。

青山委員

そこからこのようなアイデアが出てくるというのは考えられないから、あくまでもこの人のアイデアではないかと想像します。役人が何だかんだと言って、政治的にこれはいいからと。だれだってみんないいと思うではないですか。

教育部長

いずれも川のほとりにつくられているので、東京も隅田川で……。

青山委員

荒川区としてはいいお話です。

小林委員

いいお話です。これはとてもいいアイデアです。

教育部長

もし汐入公園でなかったとすれば、尾久の原だったかもしれません。東京都の都立公園のほう
が財団がつくりやすいと踏んだのだと思います。

青山委員

そうですね。なるほどね。自分のところだからね。

委員長

すごい夢があっただけいいですね。

青山委員

特に汐入というのはいいと思います。汐入というのは、皆さん戻り入居したところですからね。

あの旧住民が防災拠点をすべてクリアランスしたわけです。あの五十ヘクターに昔どおりに住
んでいる人はたった一人もいないわけです。皆で苦勞して努力して安全なまちをつくったのです。

小林委員

そうですね。その方たちは今も住んでいらっしゃるのですよね。

青山委員

かなりの人が戻り入居なさって、例えば汐入の中学校の運動会などは司会を町会の人たちがや
るぐらい、新住民ともといたコミュニティとお互いに。だから、汐入の場合は全国の地域コ
ミュニティのモデルの一つにされているのです。

小林委員

そうですね。

高田委員

宮元さんというのは荒川区の方なのですね。

青山委員

そうですか。

教育部長

そうですね。「荒川区在住」と書いてありますね。

委員長

「塔ってことないよ。二〇一〇」というのも目を引きますね。

小林委員

このネーミングも上手です。こういうのはどこで考えるのでしょうか。

委員長

センスがありますよね。

小林委員

これ、センスがありますよね。小学校三・四年生対象のワークショップというのは非常にいいと思います。

委員長

本当に想像力を膨らませる時期ですものね。

教育部長

実施に当たっては、五校に声をかけたのでしょうか？ 瑞光、二瑞、三瑞など。

指導室長

はい。やはり近いところで。少し広く声はかけて集めてみようとしています。多分、汐入東とか汐入小学校の子たちが中心になるかなと思います。今募っているところです。

小林委員

そうですか。

指導室長

当日来られるかどうか。

委員長

荒川の文化は汐入に集まってしまいそうですね。

青山委員

そうですね。

委員長

ありがとうございます。

鈴木室長さん、つけ加えることはございませんか。

指導室長

大丈夫です。よろしくお願いいたします。

委員長

以上をもちまして、教育委員会第十七回定例会を閉会いたします。

—
—
了
—
—